

# 西成区「あいりん地域のまちづくり」 第71回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 令和7年11月25日（火） 午後7時00分～午後9時20分

2 場 所 西成区役所 4階 4-5・7会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学建築学部准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

垣田大阪公立大学大学院生活科学研究科教授

(行政機関15名)

大阪労働局 大島職業対策課長補佐、中川会計課長補佐ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 橋本参事 ほか5名

西成区役所 式地総合企画課長 ほか4名

(地域メンバー14名)

村井西成区商店街連盟会長・萩之茶屋第1町会長

山田大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

牧萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社代表社員（代理）

山田NPO法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

小林公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

莊保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

梅澤釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長（代理）

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム涉外担当

笠井住まいとくらしSOSおおさか実行委員共同代表（代理）

穴沢福祉支援者の集まり運営代表

4 議題

・新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設の管理方法に係る検討状況について

5 議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、セ：西成労働福祉センター）

有 前回の会議が7月末だったので4ヶ月ぶりの会議ということで、久しぶりの会議になります。

この間、有識者主催で懇談会として、この会議でいろいろ提案いただいた皆様方を中心に議論いただく場を作り、その中でより具体的な提案をいただく取り組みをしておりました。

まず、7月29日の前回会議の内容を振り返っていきたいと思います。

前回の会議後、事務局から新労働施設のオープンスペースと共用部分の面積の見直し、共用施設の管理について、まだ検討すべきところが多いということで有識者の意見を聞きたいという相談があり、それを踏まえ、地域にこれらについての意見をお持ちの皆様方を個別に伺いながら、有識者として意見を整理して来たのがこの間の取り組みでした。

今日は、その内容を委員の皆様全員に対してきちんとお示しするという形で議論を進め、あらためて委員の皆様方からご意見をいただければと思っています。

また、事務局において、有識者の方でまとめたものを踏まえ、新労働施設の今後の方向性について、たたき台として取りまとめたものを提示させていただくことになっております。こちらも皆様方のご意見をいただくという、2段構えの形で議論を進めていきたいと思います。

本日の議題「新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設の管理に係る検討状況」がメインで、先ほど私が説明した内容です。

それともう一つ、次第には書かれていませんが、4ヶ月ぶりということもあるので、前回7月末の会議の内容をきちんと振り返っておきたいと思います。

「ワンストップ相談窓口の設置検討（案）について」と「生活保護関連相談、結核検診機能の設置検討について」が前回の主な議題でした。

まず西成区役所からワンストップ相談窓口に関するこれまでの検討経過、その後、大阪府からワンストップ相談窓口の機能、運用案について説明がありました。

ワンストップ相談窓口では、総合窓口、個別相談窓口の2段階で相談者に対応することを想定。

まず、建物の総合窓口である1階のインテーク窓口に設置する総合窓口で相談者の話を聞き、施設内の支援主体（ハローワーク、西成労働福祉センター、西成区保健福祉センター分館機能、年金事務所、ホームレス就業支援センター）で対応できる施設内の各窓口を案内することです。

さらに相談者の抱える課題を詳しく聞き取る必要がある場合は、個別相談窓口で丁寧に聞き取り、施設内の支援主体だけでなく施設外の支援主体へ引き継ぐとともに、施設内外の支援主体間で連携して対応することで問題解決に繋げるという流れを想定しているとのことです。ここは非常に大事な点なのできちんとご理解いただければと思います。

次にワンストップ相談窓口の運営は、入居する団体（国・府・市・区等）によることを前提とし、窓口の担い手は、西成労働福祉センターをはじめとする様々な運営主体の参画による編成を検討するというように、ワンストップ相談窓口の運営についてはいろいろな団体が力を合わせて連携しながら取り組む。

個別相談窓口で連携先が判断できないような場合は、「あいりん地域におけるモデルケース会議」等の地域の支援に携わる既存のネットワークと連携し、問題解決を図るということで、単にセンターに入る機関だけでなく、広くあいりん地域で活動されている諸々の支援組織と協力しながら、しっかり問題解決に取り組むのだという観点のことでした。

次に、西成区役所から生活保護関連相談、結核検診機能の設置の検討状況についての説明をしていただき、西成区役所において、現在は保健福祉センター分館にある生活保護関連相談、結核検診機能を新労働施設に移転させる方向で検討を進めているということです。

この説明について、有識者並びに地域委員から意見が出たものを次にまとめています。

一つ質問が出たのが、分館機能（生活保護関連相談、結核検診機能）の移転の可否について、いつ頃決定するのかという質問をいただきました。

これに対する区の回答として、意思決定には、区の上層部までの意思決定が必要。現状では明確なスケジ

ュールは示せないが、基本設計の見直しの段階までには使用面積の確定が必要と考えているということで、現在検討されているところかと思います。

次に生活困窮者の自立支援窓口である「はぎさぼーと」の機能の一部を、新労働施設に設置し、ワンストップ相談窓口に組み込むことは可能かという質問に対して、区から回答をいただきました。

「はぎさぼーと」事業は西成区全体を所管していることから、それ自体を西成区役所から新労働施設に移転することは難しい。生活困窮者の自立支援窓口を新たに2か所目として新労働施設に設置するか、また、窓口を設置せず必要に応じて区役所から日々出張的に出向くかなど、いくつかの方法は考えられるが、設置費用の課題もあり現段階では何とも言えないということで、まだ未確定な状況ということでした。

次に、労働施設の中では実現が難しいと思うが、地域内または、新労働施設内に障がい者の支援ができるような場所があればいいと思っているという意見をいただきました。

それから、窓口の担い手について、「西成労働福祉センターをはじめ、様々な支援主体等で構成する窓口の設置を検討」とあるが、様々な団体からメンバーを出してもらってチームを構成するというイメージなのかという質問がありました。これに対して府からの回答は、基本的にはチーム編成で考えている。例えば西成労働福祉センターなど、今でも一義的に相談を受けていただいているところが窓口になり、相談内容に応じて必要なメンバーに対応いただくといったことを想定しているということです。具体的には、今後決めていきたいということでした。

その他ということで、西成区役所から託児施設や保育所機能の設置検討について説明をいただきました。

内容は、現状では区内に待機児童は発生していないため、区として新規に保育所を設置する計画はない。ただし北側施設にはキッズスペースを設ける予定である。新労働施設内に民間の団体が賃料を払って施設等の設置を希望されるのであれば、区が止めるものではないという回答をいただきました。

この課題について、有識者並びに地域委員から出た質問・意見があり、「一時的な託児場所や母子用の緊急の宿泊の場所が要ると思う」という意見が出ました。これに対し区からは、新労働施設に比較的近い今宮駅前に、緊急宿泊の専門施設である中央こども相談センターが移ってきていたため、新労働施設内にそのような場所を作ることは考えていない。

また有識者から、あいりん地域の救護施設は単身男性のためのセーフティネットであった。今では状況が変わり男女問わず地域に入ってくることを想定し、オールジェンダーに対応した救護施設になっていくべきよ。シェルターに対しても同様。新労働施設でそうした機能を設けるかどうかの議論だけでなく、既存施設においても新しい機能を埋め込むことができるかの議論も併せて今後検討していきたいという話でした。

もう一つの質問ですが、民間が賃料を払って入居するというのは、具体的にどのようなイメージなのかという意見をいただきました。

区からは、北側施設では、今後民間の力の活用を検討する中で、例えば民間事業者が保育所を作りたいということであれば賃料を払って入居していただくことになる。南側施設も、空きスペースあれば賃貸物件として検討は可能なのかもしれないということでした。

府からも回答があり、新労働施設では事業者からの要望でテナントとして入りたいという声があれば、スペースの確保は検討するが、労働施設であるので基本的に新労働施設内に保育施設を作ることを前提にしているわけではないということでした。

この件については、女性の求職者が今後どれくらい増えるのかという課題も併せて検討することが必要だと思います。

あいりん総合センター解体撤去工事のスケジュール等について、西成区役所から大阪市都市整備局の資料を使って説明がありました。

それに対し、有識者や地域委員から、騒音等の影響について近隣住民への説明はどのように行っているの

かという質問があり、西成区から、解体工事区画の一街区外側の地域にお知らせの資料を配布している。連合町会長や今宮小中一貫校には直接説明するなどの対応をしているということでした。

最後に、新労働施設における寄り場機能・駐車場に対する国の関与ということで、大阪労働局から、寄り場・駐車場については、国として関与すると厚生労働省から回答を得ている。

ただし、日雇労働市場が縮小してきている状況を踏まえ、国として必要と考える面積については引き続き調整が必要。建設に向けたスケジュール感に遅れが生じないように尽力するという説明をいただいている。

さらに、一般職業紹介機能についても、地方公共団体の協力を得て一体的実施事業（ハローワークが全国的に展開している事業）の一般型として対応していきたいと回答をいただきました。

一般型ではあるが、生活保護受給者を排除するものではなく、そういった人たちも含めて対応するという回答だったかと思います。

有識者、地域委員からの質問・意見ということで、駐車場の必要台数については国が調査するのかということに対し、大阪労働局からは西成労働福祉センターの協力が必要と思っている。

それから、一体的実施事業について、大阪市の「しごと情報ひろば」移転の調整は進んだのかということについても、大阪労働局から現在調整中と回答いただいたということです。

それを踏まえ、この間、この会議の中でいろいろ提案いただいた皆様方に、有識者が個別にお話を聞く機会を設けさせていただきました。

その内容が、資料1-1、1-2、資料2、資料3で示されています。

資料1は、新労働施設（オープンスペース待合等）の機能・面積について（たたき台）です。

新労働施設におけるオープンスペース待合については、国・府共同部分になります。

令和3年度の基本設計時では、1～3階のオープンスペース待合トータルで1,400平米ぐらいになります。

令和7年度時点の検討案として、840平米ぐらいと考えているということです。

なぜ840平米とお示ししたかについて丁寧に説明していきたいと思っています。

なお、他の部分では、3階の年金事務所等々が変更、追加機能である西成区の生活相談窓口で100平米と結核検診で120平米をあてるという内容になっています。

その他、各事務室の面積は現在検討中ということです。

4階は、ホームレス就業支援センターの事業を行うためのスペースとして現段階で充てていますが、こちらも現在検討中ということです。

特に大きな議論になったのは、冒頭に述べたオープンスペース待合、いわば寄り場に当たるところの面積です。

この840平米の算出根拠ということで、大阪労働局からもデータを出していただきましたが、令和3年度の基本計画時に1,400平米を算出した際と同じやり方で、あらためて面積の積算・算定をしたのが資料1-1補足資料です。

順番に説明していきますが、令和3年度の基本設計時の寄り場の面積の積算ということで、根拠1として寄り場における求人求職活動に当たって必要な1人当たり面積の基本数値が「1.62平米」でした。

根拠2として2019年度の日雇現金求人数の概数が850人。

積算としてこの1.62平米に人数850人を掛けて1,377平米、おおよそ1,400平米というのが妥当だと当時の委員の皆様たちに確認いただき、同意いただいたものです。

当時、建物各階の使い方をいろいろ議論する中で、この寄り場については主に1階と2階の二つに分けるという話でした。特に特掃の人たちに集まっていたらしく場としては、1階よりも2階の方が妥当だというこ

とがあり、特掃の人たちが入るオープンスペースとして 545 平米を 2 階に持っていく。

また、体力的にしんどい方もいらっしゃるので、エスカレーターを作ろうという話もあったかと思います。

この算出方法を踏まえ、2030 年度の日雇現金求人数に基づいて、新労働施設の寄り場の面積をどうするのかというところが 2 のところに示しています。

2020 年度における日雇現金求人数、表 1。ここには 2019 年から 2024 年までの 1 日平均の求人数が一番左に出ています。とは言っても、2020 年からコロナ禍があって大きく減ってきてているわけですが、その延長上に人数が想定されているので、2020 年を基準にして算定するのがいいだろうと考えたということです。

2008（平成 20）年のリーマンショックを契機に早朝現金求人数は 1 日平均 1,000 人前後で推移してきました。しかし、2020（令和 2）年度のコロナまん延に対する緊急事態宣言により対面での求人・求職活動が大きく制限され、また情報機器がもたらした生活様式の変化もあり、SNS 等を活用した求人方法が急速に広まりました。このため、2020 年度の日雇現金求人数は 585 人と前年度 863 人に対しマイナス 32% と大きく減少。コロナ危機解消以降もその求人数は回復せず、緩やかなんすけれども減少しているという状況だということです。

2030 年度における日雇い現金求人数ということが推定で表 2 というのがあります。

先に説明文を読んでいきます。表 1 の「2021-2024 年度求人数変化率の平均遞減率」というものを出して、それが毎年 73.26% ずつ、減少幅が緩やかになって、減っているということですけども、これに基づいて 2025 年度以降の 1 日平均の日雇い現金求人数を推計したということです。

ややこしい計算ではあるのですが、表 2 っていうところです。求人数の変化率の平均遞減率っていうのが、2021 年から 2024 年の平均を見るとそれが 73.26% で、その水準を前提に、2025 年以降、2026 年までずっと当てはめています。

現在、遞減率を考慮した求人数の変化率、求人数の変化の割合がどう変わっているのか、表 1 の右から二つ目。これが遞減率というものですね。

要は、表 2 の（3）の数値を見てもらうと、2021 年から 24 年はマイナス 1.25% で求人数が減っていましたということですけども、その割合が 2025 年以降は、少しづつ減っています。

2036 年にはゼロになるとなっています。

要は、2036 年になると、これまでのデータを前提に数式を算定していくと、求人減少は止まるであろうとも推測されるという話です。従って、1 日平均求人数は 2024 年に 531 人だったものが、2036 年には 513.7 人。前年度の 2035 年度もほぼ同じ数字です。

新労働施設ができる 2030 年の数値はこの計算でいくと 515 人になるということです。そういう意味では、2030 年から 2036 年では、ほぼ変わらないぐらいに減少が止まるであろうと思われるということです。

それを基に、寄り場面積は求人数と 1.62 平米をかけると 2030 年は 835.7 平米というものになります。2036 年においても 832.2 平米なのでほぼ変わらないという数字です。これを前提に、1.62 平米に 2030 年度の求人数 515.8 人をかけて 835.6 平米、すなわち約 840 平米と算定できると考えています。

また、この面積をどこに持っていくのかということも大事なポイントになりますが、それは 1 階とか 2 階、あるいは 3 階も含めて三つの階に分けるのではなく、1 階の一つのところに 840 平米の広い面積を持ってくるというふうに考えたいということです。それによって、一時的に早朝あるいは特掃の人たちが短時間の間にたくさん集まるわけですけども、その人数を考えても十分余裕を持って集まつていただくことができるという、そういう空間を 1 階にしっかりと確保しようと考えています。

結論として、寄り場は 840 平米が妥当だし、これで十分機能するだろうと考えたということです。

これが資料 1 の説明です。これについて何か質問があればお聞きしたいと思います。

→ 推計値を算出するにあたって 2019 年からしか実績値を取っていない。また、なぜコロナの影響だけが算

出に考慮されているのか。2019年からというのは、決してコロナだけじゃなく、旧あいりん労働センターが閉鎖されて、今まで求人者が来ていたのが、来られなくなったわけがあるではないか。そのことが一切考慮されていない。コロナが終わっても、求人が増えてもらえないということを根拠にされているが、コロナが終わってセンターが以前のように開いてないわけですから。

有 センターが以前のように開いてないとはどういう意味ですか。窓口が開いていないということですか。  
→ 仮移転施設は旧センターほど扱いやすいものになっていないというのが求人業者の意見です。だから来なくなったりした求人業者が多い。これは別にSNSが理由で求人が少なくなったわけではないと思うが、なぜこれが根拠とされているのかがよくわからないので教えてください。

有 求人業者が使う駐車場に関しては、使い勝手が悪くなったりっていう話ですか。

→ 全体的に。対面で求人するにしても、旧センターのように広ければ、そこに来ている労働者へ声をかけていけたわけです。

有 西成労働福祉センターの皆様はそういう業者の意見を聞いていますか。何かご意見いただきたいんですけども。

セ 旧あいりん総合センターが閉まる前の数字っていうのが手元にないので明確には言えないが、仰るとおり旧センターの寄り場には、今よりも多い事業者が自動車を止めて求人活動をされていたことは事実です。旧センターが閉まって情勢が変わったことによって、仮移転施設前の駐車場では中々求人活動がうまくいかないので、路上の色々な所で求人をされているというところもあると思います。ただ求人数が減少したのはコロナだけが原因とかっていうわけではなく、やはりSNS等の影響によって、少しずつ減少していった。旧センターが閉まる前は確かに、1日平均求人数が1,000人で大体止まっていた。1,000人というのが私達としたら下げ止まりかなと見てきたところです。

それがコロナ禍で急激にまた減っていったというのが現状だと思います。

有 ありがとうございます。そういう意味では使い勝手が悪くなったりるのは事実だと思います。  
ただもう一つ大事なポイントがあって、求人業者が求人を出しても、労働者自身が集まらないという現象もかなり進んだことです。

→ どこに求人を出してもそうだという意味ですか。

有 いや、西成労働福祉センターにです。

→ 今の仮移転施設になってからの話ですよね。

有 はい。でもSNSとか、それから旧センターの周辺に囲い込みの形で労働者を雇う業者が出てきていることによって、西成労働福祉センターに求人を出す労働者が減っているというこういう現実もあるということです。

→ そこには、相対方式での具体的に労働者と事業者が面と向かって話をし、仕事内容はこうだよ、ああだよ、とか言いながら行う求人は行われてないわけですよね。

有 行われていないというのはどういうことですか。

→ 旧センターのような寄り場になってないから。

有 西成労働福祉センターもそのような理解でいいですか。

セ 旧センターのような寄り場になってないというよりは、昔であればこの町に来たら労働者の供給を受けられると事業者が考えていたが、今はこの地域に来ても欲しい労働者数が集まらないというのは寄り場があるからとか、ないからというのではなくて、そういう西成の実態は事実あり、各事業者が宿舎を持っていて、そこで労働者を確保してしまっている。

その足らずをこの地域へ求人に来ているっていうのが現状ではないですか。

→ それでも以前より求人はし難いわけじょ。そんなことはないですか。

セ 寄り場があるのとないのとでは、駐車場・駐車位置が足りていない。そういう意味では求人はし難いと思います。

→ 仮移転施設は駐車場だけで、求人するためのスペースがないわけだから。

セ 以前より求人がやりにくいのは事実だが、新施設ができれば求人数が増えるかっていうとそうではないのではないか。今の求人数ですらなかなか充足できずに、仮移転施設における西成労働福祉センターの窓口に充足できない求人票がたくさん並んでいるというのが現状かなと思います。

有 新労働施設において、日雇労働者がもっと使い勝手のいい形の色々なサービスや情報の提供、あるいはその仕組みの問題も含めて、改善することが必要だという認識を、有識者である我々は持っています。

それによって、日雇の仕事で働きたいという労働者がもっと集まるような工夫を、あるいは取り組みを進めていくことは大事だと思っています。日雇労働者が減ればよいとは全然思っておりません。

→ ではなぜ、日雇現金求人が減少していくと考えるのでしょうか。

有 統計を見れば減少していることは明らかだからです。

→ 統計の理由の中にそういうことを考慮されてないことがおかしいと言っている。

有 オープンスペース待合 840 平米については、例えば特掃の人が日雇求人をするときに、令和 3 年度の基本設計時にあてがわれている面積は、1 階の 736 平米だったんです。

1,400 平米全てを使うのではなく、736 平米のスペースで十分に日雇の早朝求人は行えるという前提でした。それを新施設では 840 平米でやるという話ですので、むしろ少し広くなります。

もとは早朝求人では 1 階スペースを使い、特掃では 2 階スペースを使うというように分けていました。

今度は使用する時間帯が違うので、1 階スペースを両方の用途で使うことにして、1 階のオープンスペース待合としての寄り場面積の機能を一つのものに限定しないで、複数の機能をそこに持ち込むという議論です。

→ それはいいんじゃないですか。

有 1 階 736 平米よりも広いところで日雇求人もしてもらうって話なんです。

だから自動車の駐車場の面積とか台数は基本減らさず 35 台のままです。

→ 今の特掃の求人もそこでもかなえるということですね。

有 はい。

→ 仮移転施設の広さに比べたらずっと広いから。

有 2021 年当時に想定して皆様に了承いただいた面積よりも少し広く取っていますよという話をしているんです。

→ それだけのスペースがあるから大丈夫だということですが、あいりん地域まちづくり会議の中では、今までセンターでは労働者の居場所としても機能があった。そういう居場所については、今の有識者の言い方でしたら全部北側施設がまかなうと理解していいのですか。

有 全部北側施設でまかなうとは誰も言ったことないです。昼間は南側の新労働施設も自由に入りできるのだから、新労働施設を居場所として使ってもらって全然おかしくないし、北側施設も使えると思っています。その建物周辺の領域においてもね、憩えるような場所を作るということもあると思う。

→ もう一つ聞いておきたいのは、SNS での求人とか、飯場での囲い込みがあるから、寄り場を必要とする人数が減ってるということですが、僕らが考えるには、旧来の、それこそ何十年も前、50 年前のそういう求人のスタイルに段々なっていっているんじゃないかということを懸念している。

有 昔のスタイルに戻ってるということですか。

→ はい。戻ってるというふうに思うわけです。

労働者の権利とかそういうのが守られないような求人スタイルになってきてる。

- 有 一部にはあります。だから、そのようなトラブルに対する相談機能、例えばSNS求人やスキマバイトなど、アルバイト的な日雇の仕事で働いてる人たちの困りごとの相談も含めて、きちんと新労働施設で受け止めるような相談対応の仕組みを作りましょうと言つてきている。
- 古いものに変えるっていうのは誰が変えるんですか。
- いや、世の中はそういう流れになっているでしょ。世の中がそういう古いものに戻つていって。
- 有 戻つてない。SNSとか利用している人が増えてるんじゃないですか。
- だから戻つてきてるわけでしょう。
- 有 戻つてているというのか、新しい方向に行つてることでしょう。
- 労働者の立場から言つたら、そこで労働者としての権利が行使できないというような求人スタイルだったわけです。
- 有 要は労働者の権利がちゃんと保障されない状況が昔にあって、SNSの求人や飯場の囲い込み等によって、そういう権利保障されてないような問題が広がつててこういう話でしょうか。それはわかります。
- そうした状況だったが旧センターに集まれるようになって、色々情報交換したりする中で、この町の労働運動というものは出来上がってきました。
- だから、一番酷いところだと言うような人たちや、一番権利が保障されないようなところだと思ってた人たちも多いかも知れないけれども、原発の被ばく労働に対して、一番先に声を上げたのも釜ヶ崎の労働者だった。
- 有 つまりどういうふうにしたいという話なのでしょうか。
- どういうふうにしたいっていうか、皆が旧センターを通じて、また西成労働福祉センターがそれを担つてきたわけだから、旧センターのように皆が集まれるような場所も必要だし、西成労働福祉センターにも頑張つてもらわないといけないっていうことです。
- 有 だからSNS求人とかスキマバイトなどの労働を巡るトラブルは今後増えるし、新しい形のトラブルも登場してくる。そういうことに対して西成労働福祉センターを中心に、ちゃんと相談を受ける。
- また、そういう問題についての情報提供を新労働施設ではきちんと業者に対しても、労働者もきっとやっていく。
- それによって新労働施設の寄り場に、多くの日雇労働者の人たちや、業者も集まって色々お互いに繋がり、情報交換を行うような場を作りましょう。それが望ましい形だと思っています。
- 現状を基準にオープンスペース待合の面積を決めるならば、それで人が集まつたら困るんじゃないですか。
- 有 何で困るのですか。
- 50年後も対応できるような、そういう労働施設にしていくという話とはちょっと違うのではないか。
- 有 50年後に何人日雇労働者がいるというふうに考えての話なんですか。
- いや、わかんないです。
- でもそのように権利を奪われていくのが今の労働者です。今まで1人親方も含めて書いてありますが、そういう人たちをちゃんと西成労働福祉センターが把握できるようなら、「ここに行けば安心だ。この中だったら安心だ。」というふうに思えるような場所にしていきたい。
- 有 同じ認識です。
- そういうふうにまちづくり会議の中で話をてきたと思うんです。労働施設検討会議でも。それなのになぜ面積を減らすことばかり考えているのですか。
- 有 減らすことは考えてないと先程からお話ししています。

2021 年の時にこれでいいと言っていた回答と同じ考え方で、ちゃんと 1 人あたり使える面積を提供しますって言っているわけなので、何も面積を減らすとは言っていないんです。

→ 実際は減らすっていう方向で動いているのではないですか。

有 オープンスペース待合のトータル面積では減らすことになるが、1 人当たりの労働者が使える面積は減らしていません。

→ だから 1 人当たりの面積が同じだったら、人が増えたらどんどん面積は必要になるんですよ。

有 どこまで増やしたら納得されるんでしょうか。

→ 令和 3 年度の基本設計通りにすれば。

有 基本設計通りの考えだと言っている。基本設計のときの人数は 850 人です。

850 人がまた復活するっていう前提で考えているということか。

→ 人が増えても大丈夫なように、余裕のあるようにしてあったんじゃなかったですか。

有 それは根拠なしとなるので、なかなか説得力持たないですよね。

→ だから有識者が示した根拠はおかしいって言っているのです。

有 じゃあ、他の人たちにもお聞きします。委員の意見はわかりました。

→ 全国からもっと労働者を、釜ヶ崎に来てもらうようにしようと思ったら、今は閉鎖されていますけども以前のように手足を洗う場とか、洗濯する場とか、そういうあそこに行けば生活できるぞっていう、旧センターのようなものをもう 1 回作つたらいいと思うんです。

建て直すのだったら同じものをまた作つたらいいと思います。

日雇労働者の人たちが憩える場でもあって、また仕事から帰ってきたらそこで体洗ったり洗濯したりすることもできるような、そういうセンターを作り変えるのだったら、私は凄く大歓迎ですけどね。

そういうことは全くもう考えないですか。

有 これは制度上の問題として、労働っていうところに軸足を得た建物を作るときに、今おっしゃられたような部分をはめ込みたくてはめ込めないっていう制度上の問題があるんです。おっしゃることはよくわかる。よくわかるんだけども、中々それは既にできている行政の制度の中で動かせない問題がある。

→ 何が動かせないのでしょうか。どういうことでしょうか。

→ 労働施設での労働者への福利厚生の機能は無くなっている。

有 そういう問題があることを否定するつもりはないのですが、今の制度上に問題があつて、委員が説明されたように、福利厚生の機能を入れたいと思っても入れられない状況があるということです。

→ こういう皆様方でもって、制度上の問題はあるが、それはやっぱりやるべきだというふうな声にならないのならしょうがない。

有 そこは生活の領域の支援になる。要は居住場所としてきちんとしたところに住めるような支援という形で、解決するしかないかなと思っています。

→ 説明聞いて、数字がものすごく苦手なのでよく理解できていないと思うのですが、自分なりに今やっと何となくわかつきました。令和 3 年度の基本設計のときに、日雇現金求人数 850 人というのを基準にして、色々計算したら、寄り場としての共用スペースを計算すると 1400 平米だったと。

これを必要に応じて 1 階、2 階、3 階のそれぞれ分かれるけども、それぞれに寄り場スペースができましたというのが基本設計時ですよね。

今回出ているのは、その先を見越して、2030 年度には、その基準の人数が 515.8 人であるということで計算し直すと、840 平米となった。

これだけ見ると面積を縮小していると思ったんですが、日雇労働者を中心にして、寄り場として仕事をやり取りする場所を 1 階部分に集中してもいいのではないかと思います。

そしてその寄り場面積は、令和3年度の基本設計時では1階に560平米しかなかったけど、今回は逆に1階部分を840平米使って、それをやりましょうかという話ですよね。合っていますでしょうか。

有 そうですね。

→ それはそれでありかとは思うんです。ただ、1,400平米から840平米を引いた面積はどこに行ってしまうのかということ。これから話が出てくると思うのですが、違う形で使うということになると思う。

当初の基本設計では寄り場として用意していた面積だけども、今私が言ったように別の用途に使うということですよね。そこまでは合っているか。

有 はい。

→ そうなると少し私も理解が進んでくるんですけど、私自身も聞いていて、何かを減らされていくっていうことだけが、すごく刺さってきたんで、なんでやねんという思いがないわけではない。

だが使い方を変えるっていうのであればそれでもよい。ただし、1,400平米から840平米を引いた残りのスペースはどう活用するかっていうところについては、これはこれで大事なことだと思うので、それを知りたいということ。

もう一つは委員も言っていたが、データっていうのは凄く怖くて、数字を見ればその通りになってしまふ。そこに隠れている部分をいかに現場が感じているかとか、それを将来にわたってどう予測するかっていうのは随分変わってくると思うのです。

何が言いたいかっていうと、これぐらいであろうという想定をしてしまってスペースを決めてしまうと、もうそれ以上は広がることはない。

私は個人的に思っているのは、仮移転施設の状態が長年続いている、本来西成労働福祉センターに集まるべき求人求職がね、他に散ってしまっていると思っている。

そのことも含めて、寄せてくるのであれば、今後増えるということを想定して考えなきゃいけない。

ただ、これはデータには出てこないこと。ただ、気持ちとしては、これからどんどん散ったものも寄せてくる、しっかりここでやり取りするという前向きな考えでいくと、840平米だったら、私は足りないと思う。

それにプラスアルファして、1,400平米から840平米を引いた分の面積も合わせて、複雑な就労のやり取りもやっていくのなら、それはそれで前向きな話だと思われる。その辺はどうなのでしょうか。

有 新しい寄り場を労働者並びに求人業者にとって使い勝手の良いものにし、その結果として多くの求人が新労働施設に集まることを目指すということは大前提だと思っています。

その上でその数がどこまで増えるんだと言われたら、私もわからない。

1階840平米という面積も、1ヶ所に人を集めることを前提にすれば、以前よりは少し余裕もある。以前は1階と2階に分けていたから。

したがって仮に515人という前提にしているけども、それは少し増えても余裕はあるだろうというようにも想定しています。

ただ、それが膨大に増えるかっていうふうに言われたら、それはわからないし、これは行政の世界で言えば財政当局に対するちゃんとした説明の根拠として使えるものは何もない。財政当局で絶対に撥ねられてしまうようなことは言えなし、言っても意味がない。

だからこそ納得してもらえる範囲内でどこまで勝負するかっていうことを私は考えます。大阪府がどう考えているか別として、私はそういうものだと思っています。

現実的には、その数字はこれだというふうに理解しているということです。

→ 1階の建物内と玄関前外側が以前は736.75平米だったのが、今度は840平米ということですよね。

2階はどうなるのでしょうか。基本設計時での545.29平米というのは全く無くなるのか。

有 無くなるというかその面積は基本的に特掃の人たちが集まることを想定して面積を持ってきたという

ころがある。

→ そうですよね。下に降ろすということか。

有 下に降ろします。

→ 下に降ろした場合は通路とか2階にそういうワンストップの専門的な機関とか色々なものを入れたら、それなりにやっぱり待合スペースも含めたら要るのかな。

こんなにも面積は要らないかもしないけど、そこら辺も考慮していくことが前提なのか。

有 そういうふうに考えています。

→ 545平米までは要らないだろうという想定か。

有 はい。

→ 3階の107.42平米というのはもう純粋に通路部分とちょっとした待合か。

有 そうです。当時、なぜ3階にスペースを作ったかはよく覚えていませんが、3階に持っていく必要はなかったのではないかと思っています。

→ 一応共用スペースだから書いてあるが通路だろうなと思ったけど。そこら辺を含めて、具体的に2階部分が通路だけでいいのかとか、ワンストップの窓口で2階に上がってじっくりと話を聞くという場合にどれだけのスペースが要るかも計算しないといけない。

1階の寄り場については確かに理屈では以前より広くなるという話だけども、特掃を降ろしてそれで両方合わせて間に合うという発想。間に合うのだろうと思うんだけど、2階はどうするのかということも含めて出してもらわないといけない。

2階のワンストップ窓口の仕組みがまだはっきりしないから言い様はないんだろうと思うけれども。

有 だいぶ次の話にも入ってきてるので補足をしておきたいと思います。

まず一つ目としては、今回、日雇労働者数が減少している色々なデータが出てきています。

今回の議論をするときにも、かなり少ない日雇労働者の数が出たとき、そこまでは減らないのではないかという話になりました。

寄り場面積を減らすというのは基本的に労働施設検討会議での議論は難しいのではないという話を行ってきて、どうすればより効果的にその問題を受け止められるかっていうことを色々と議論をした結果、私の方から1階に寄り場を集約して持っていくという説明をする予定でした。

元々の基本計画の策定も私がお手伝いしましたけれども、その時から1階から3階にある寄り場をどのように使うのかとずっと言ってきました。

この大きさでどう使うのかはわからないけど、一応確保してあるっていう話だったと思います。

そういう意味でいうとこれからの議論で、これまで寄り場の使い方の議論まではできていなかった。

現設計では寄り場が分散化しているけれども、今回この議論の中で少しそういう使い勝手を良くしたい。減らすというマイナスイメージではなく、折角の機会なのでより使いやすくするための基本計画を、これからもう1回考えましょうというときに、今回の1階へ寄り場を集約させるという話が出てきました。

そう思うと、2階の3階のオープンスペース待合はどんなものが要るのかという話は、是非これから議論したいと思いますが、おそらく寄り場的な広い空間は要らないのではないかと想定をしています。

それよりも1階を充実した方が良いのではないかと。それに加えて、皆様にインタビューしたときにすごく感じたのは、もっとエリアで考えてくれということでした。色々な機能が労働施設の周りにある中で、労働施設の労働分野の人たちだけが議論しているが、本来は福祉の話とか、色んなことが絡んできているはずじゃないか。北側施設もあるし、おっちゃんの居場所を作ろうって話もあるけど、誰がどの担い手になって、どこがどう受け止めるのかって話はセットでしようと思います。

エリア全体のコンセプトもはっきりしない中で、労働施設はこうしますよという議論だけはおかしいので

はないかということをインタビューの中で皆様から聞きました。

それはとても大事なことです。労働施設の中で必要とされる居場所の問題とか、その空間の問題について、会議の場に市と区、府、国が居るがバラバラだというのが皆様の意見です。

→ 2階の545平米、3階の107平米っていうのは通路を入れた大きさなのか。

有 合わせた大きさです。だからその分はやっぱり計画の仕様によっては調整できるんじゃないかなと思います。

機能として2階にあるものを1階に持ってくるのだから、1階はもう少し充実させてはどうかというのが今回我々から出そうとしている案になります。

それともう1つ。予算の問題として建設費がめちゃくちゃ上がってきてるんです。これも懇談会の中でお金がかかるから止めるのかという話もありましたが、実態としては議会や役所の財政とかに向かっては中々厳しい話だと思います。

ただ大阪府も国もお金のキャップがないように頑張りたいと仰っていたので、それは良いことだと思いますけど、説得しようとしてもコンクリート費が4倍にもなっているようなこの事態が今後も続いていくとすれば、どこかで何かの横槍が入ってくるだろう。そのときにマイナスで削るというよりは、どうやつたらいいものができるかっていう本来の目的に戻った方がいいんだろうということで、この間議論をしてきました。

→ 大した数ではないかもしませんけれども、エリアとして考えた場合に民間の地域飯場のような100人以上の方を収容できるような宿舎を持った業者もいらっしゃいますし、宿舎はないけど人出しをしている業者も何軒かいらっしゃいます。夕方は路上が人でいっぱいになり、他の人は通れないぐらいの感じになるんですね。朝早い時の出発点もそこに住んでないのなら新労働施設に引き寄せることはできるんじゃないかなと思います。

もう一つは、オープンスペース待合が、旧センターみたいにシャッターでバ一っと閉まっちゃうんだつたら利用できないんだろうけども、そういう仕事から帰ってきた人たちがいる町なんですね、釜ヶ崎は。

なので、センターを通した求人には入ってないのかもしれないけれども、そういう方達との接点も設けていかないといけないのではないか。

民間業者のことですから知りませんというような感じにならないためにも、スキームは思いついてはいなが、でもそういう人たちを何らかで受け止められるよう。

1階のオープンスペースの話をしていますが、センターを通さない人たちも確実に100人以上いるわけだし、800人まで追いつけるかどうか分かりませんけれど、そういう人たちの利用も考えていかないと、センターが頼りになる施設にならないと思います。

そういうオープンスペースの利用とか、あるいはそこを必要としている人っていうのがいるんじゃないかなというのを思いました。

新施設ができたら路上で宴会はなくなるのかなと思っています。

有 仕事終わって一息ついている人たちがくつろげるような空間はもちろん必要です。

ただ、公共空間の中で、飲み食いできるような場所を提供できるかどうかは相当検討が要るので、次の宿題にしたいと思います。

ただ、北側施設と南側の労働施設の間に共有スペースっていう屋外の、広い公園のような部分ができるので、そこを活用して、今仰ったようなセンターを利用していない日雇労働者の人たちも来てもらえるような場所を作ることはできるかなと思います。

→ 雨の日には事業者が道路にテント張っている。つまり道路に労働者を降ろして、傘をさしてさようならっていうわけにはいかないからということもあるのでしょうか。

バッファーのところも多分考えられると思っておりますけれども、雨天とか色んな天候のときにも、そういう人たちがいるんだっていうことも想定しながら、デザインして頂けないかなと思っています。

→ だから道路がゴミの置き場になっているし、テント張っているし。道路法違反で公然とやっていますね。  
もう一つ気になったのは、新労働施設の2階にある共用の相談室、会議室、それから倉庫っていうのが全部0平米になっているってこと。それが全部1階に降りてくるということですか。

この2階のオープンスペース待合、共用会議室なども全部含めて840平米ということですか。

有 会議室についての議論はまだ十分やっていないんですけども、1階を有効に活用するという中で、昼間のあまり人の利用がない時間帯にパーテーションで仕切りなどして会議ができるような場を作るということも可能だなという話はしています。

ただそれだけではなくて、いろんな地域の人たちのイベントとか、あるいは業者や労働者にとっても交流するような取り組みとか、あるいは日雇、建設産業に関わる技能講習的なものを実施するなど、色々な使い方をここで展開していければと考えているところです。

もちろん、求人求職が一番メインなので、それを妨げることはないように配慮しながらやっていこうと考えているということです。

→ その前に、府と国の人たちがどういうような新労働施設を作りたいのか。僕らはずっと、誰でも集まってくれるような、そこに集まることによって、労働者の権利が守られるように西成労働福祉センターがやってきたわけだけれども、そういうことをどのように考えているのかをもう一度聞かせてほしいです。

今まで言ってきたことと、何か違っている気がしています。

有 委員の皆様たちの意見を有識者の方で取りまとめて、それを踏まえてこの情報は行政の方々にもきちんと伝えています。

その伝えたものを行政の人たちは受け止めて、今、委員がおっしゃったような、単に建物のあり方だけではなく、広くこの地域の施策をどう展開するかについての考え方を資料4の中にまとめています。

それは後でお話する流れにしているのでご理解いただければと思います。

寄り場のところでいろいろご意見いただいたのですけども、次の資料1-2を見てください。

共用施設の管理方法についてです。

令和3年の基本計画に対して、現在新しい基本計画の検討を進めている段階ですが、その管理方法に関する検討案を取りまとめています。

施設の開所時間と最初ありますが、これも読み上げる形でいきます。令和7年の方を見てください。

建物開所時間は月曜から金曜は午前5時から午後5時30分。土曜日は午前5時から正午まで。祝日、年末年始を除く。土日の「おっちゃんの居場所」機能は福利機能を担う北側施設で設置を予定しているということです。

○駐車場に関してですが、24時間利用可能スペースとした場合、以下の点が課題となるということで、

- ・夜間に地域外から悪意のある来訪者や観光客・周辺宿泊者が利用し、本来の施設利用者の利用が阻害される恐れがある。
- ・不法投棄や盗難車両の残置が懸念される。悪意ある個人や組織の駐車場として占有が懸念されるという。こういう課題があると。それを踏まえた見直し案としてその下に掲げている内容がある。
- 地域の安全を守り施設を必要とされる方に適正に施設を利用していただくため、また施設の維持管理を行う上で、受益者負担の適正化の観点から、以下の取り扱いとする。
- ・駐車場管理について、駐車場利用時間は建物開所時間内とする。
- ・ロボットゲート等で入出庫を管理する。
- ・施設開所時間外の敷地内立ち入りは禁止する。
- ・駐車場誘導の業務に地元人材を活用できるよう検討する。
- ・西成警察と連携し施設巡回の協力を求める。

駐車場の利用として、

- ・原則として駐車料金は有料とする。駐車料金は周辺施設と同水準を想定している。

ただし、求人求職事業者および施設利用者については、以下の取り扱いとする。

寄り場において相対求人を実施する事業者についてですが、駐車場で求人活動を行う場合の取り扱いとして三つ掲げています。

- ・あいりん労働公共職業安定所、西成労働福祉センターが募集活動の適正化を図るため、求人求職スペースとして利用する場合、求人活動を行う午前5時から午前8時までの間は無料とする。

- ・駐車場を利用できるのは西成労働福祉センターに求人を出している事業者だけ、こういう扱いではどうかということです。

他の施設利用者、これには求人登録手続き等を行う事業者も含みますが、これについては、駐車料金を減免する。例えば、一時間は無料だという無料券を配布するというような。

それから施設入居者については、

- ・専有駐車場を利用する場合は、賃貸借契約により提供していこうと考えているということです。

○駐輪場ですけども、24時間利用可能スペースとした場合、以下の点が課題となります。夜間に地域外からの悪意ある来訪者や観光客・周辺間宿泊者が利用し、この辺はもう基本、先ほどと同じことなので、読み上げは割愛します。

見直し案ですが、地域の安全を守り、施設を適正かつ安全に利用していただくため以下の取り扱いとする。

- ・利用時間は建物開所時間内。
- ・利用料は無料とする。
- ・駐輪場に繋がる通路を限定し、チェーンポール等を設置するなど施設閉所後に通路を施錠する。
- ・自転車の整理や誘導などの業務に地元人材を活用できるよう検討する。
- ・西成警察と連携し、施設巡回の協力を求める。

○それから、1階玄関前オープンスペース待合の扱いです。課題となることとして、24時間利用可能スペースとした場合、以下の点が課題となる。

- ・地域外からの悪意のある来訪者、観光客・周辺宿泊者等の迷惑行為が懸念される。
- ・生活ゴミや産業廃棄物の不法投棄が懸念される。
- ・犯罪行為、器物損壊、火災等が懸念されると。

見直し案として次に書かれたものを提案します。地域の安全を守り施設を適正かつ安全に利用していただくため以下の取り扱いとする。

- ・求人求職の利用に供するため、利用時間は建物開所時間内とする。
- ・犯罪行為の防止の観点から施設敷地周囲にネットフェンス等、敷地外からの侵入を防止するため、通路にチェーンポール等を設置する。
- ・施設開所時間終了後にはチェーンによる施錠を行い、自転車バイクの侵入を阻止する。
- ・早朝は求人求職者の待機場所、昼間は地域の交流広場としても活用する。西成警察と連携し、施設巡回の協力を求めていく。

○最後トイレですけども、これについては、懸念される話は上と同じなので割愛します。

見直し案として、地域の安全を守り、施設を適正かつ安全に利用していただくため以下の取り扱いとする。

- ・屋外トイレと屋内トイレをそれぞれ設置する。
- ・トイレを通じた建物内へのアクセスを防止する。
- ・屋外トイレは個室を一室設置する。
- ・求人求職者の利用に供するため、屋外トイレ利用時間は建物開所時間内とする。

- ・外側から施錠はしない。ただし、トイレ本来の目的以外の利用が発見された場合には運用を見直す。
- ・最後、西成警察と連携し、施設巡回の協力を求める。

喫煙についてですが、敷地内に屋外喫煙場所の設置を検討するという形で今議論を進めているところです。こちらも前にも一度皆様方に提供しているものですけども、改めて少し意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

→ この見直し案は決定ではないんですか。これを基に議論するんですか。

有 そうです。

→ 以前から、例えば基本計画のときから 24 時間開けておく場所については随分いろんな議論があったと思うんです。

緊急避難的に、あるいは夜間の事務のやり取り、それから夜勤待ち、いろんなケースが考えられるということもあって、オープンにしようという話があつたし、管理の話は以前もあったと思う。

今回のこの見直し案をざっと見て、やっぱり管理の方が強過ぎる、発想が。

もうこの街はパターンがあるけど、管理しようとする側と、もうそこで寝ざるを得ない、そこにしか居らざるを得ないっていう人のぶつかり合いということね。これは結局、管理する側の持ち主が強ければ排除となるけれども、これも繰り返しね。釜ヶ崎の中もそうだし、周辺もそうです。

要は駐車場スペースについても、車は入れないけれども、人は入れるのかとか、いろんなことをもうちょっと細かく考えた上で、管理については考えるべきだと思います。基本は、管理者側の発想だけで決めるのは嫌だなと思うのです。

というのは現状の仮移転施設もそうだし、旧センターもそうだったけど、センターの建物自体なら西成労働福祉センターが管理しているわけだから、周辺で野宿している人をどうするのか。毎日毎日繰り返しですね。

でも、旧センターの場合は、シャッター閉めた途端に、シャッターの外で寝る人がいる。次の日の朝、シャッターを開けるときにトラブルが起こるということを繰り返しながら旧センターは使っていた。

ただ、仮移転施設についても、西成労働福祉センターにしたらいろんなトラブルがあると思う。

軒下はないけども、駐車場部分で寝ている人がいる。あるいはそこにいて動かない人が、そこを自分のスペースとして使っている人もいる。

そこはやっぱり管理者が管理しようと思えば、なんぼでもそこに居づらくすることはできるし、居たら駄目ということで排除します。

この街の苦労というのは、排除でない、一緒に生きていく生き方をこの 10 年間ずっと話してきたと思う。建物を管理するとか、施設を管理するってすごく大事な話なので、これは管理上こうやからっていう発想じゃなくて、ここに居てはる人はどういう人なのかなっていうところの発想から考えないととんでもない間違이が起こる。

結果的に、そこにおれない。その人の存在を認めない。こういうことはもう散々、経験してきているので、管理は慎重にしっかり議論した上で、管理の仕方を考えるべきだと思います。

有 仰る通り管理だけで、押し進める議論はしたくないと私も思っています。

ここには説明が行き届いてない部分もあるんですけども、野宿等で建物の外側とか、軒下でそういう人たちが利用されることがあると思うのです。

その場合、例えば早朝で求人求職の事業が始まるときにシャッターを開けたとき、求人求職の業務に差し支えないような状況をどうやって確保するかということが一つ大事なポイントだと思っています。

そしてもう一つは、従来から取り組まれていることではありますけども、行政、特に区役所、そして地域のいろんな支援活動されている人たちの協力を得ながら、その人が必要とされる支援をきちんと提供してい

く。

居場所ということも含めてだと思いますけども、そういういた取り組みが必要なんだと考えています。

具体的には、まだ十分な議論ができない。それは基本設計以降でも、できる話なのでしっかりとやつていこうと思っています。

→ 今、あいりん職安の待機場所は日曜日も開いているんです。資料を見ると、日曜日は閉まっちゃう。そうなると前より縮小ということになってしまいます。

「おっちゃんの居場所」は北側施設と書いているけど、そちらに転換するっていう意味ですか。

実際に日曜日は結構多くの人が利用しているんです。

朝5時から夕方5時までだが、かなり助かっているのが事実。特に路上で寝ている人は、あそこで休憩することと、かなり癒されているので、何とか確保してほしいなという気がします。

有 北側の「おっちゃんの居場所」はどういう雰囲気の場所なのかはまだよくわからないです。こういうオープンな形で過ごせるような場所がもう一つ必要かも知れないと思いますね。

そういう意味では今おっしゃったことについては十分検討していく必要があると思っています。

→ 同じような質問ですが駐車場の利用が、平日朝5時から夕方5時半まで、土曜日は5時から正午まで。これって西成労働福祉センターがやっている時間っていうことでなっている。

これこそ管理する側の論理しかなくて、夜勤の求人とかはどういうふうにするのか。大阪府と西成労働福祉センターに考えを聞いてみたいと思うのですが。

有 夜間の求人っていうのは午前2時ぐらいに求人にくるケースのことですか。

→ それもあるし夜勤もある。

有 夕方からの求人ですか。そこについてはあまり想定していないのが事実です。

→ それを放りっぱなしでやるってことですか。

有 放りっぱなしっていうか、従来の形でやっていただくということです。

→ 従来っていうのは。

有 施設外ですよね。

→ でも旧センターの場合だったら、シャッターが閉まてもその前に車を止めて求人ができたじゃないですか。

有 そういうことを想定しているということですけれども。

→ 新しい労働施設の場合は、駐車スペースっていうのは建物の外側に出ているので、その前にある路上に駐車してやれということですか。

旧センターの時は敷地内で、路上駐車ではなかったですからね。旧センター敷地は、まだスペースありますからね。

有 半分ぐらいは車寄せられていたってことやね。

→ 半分以上寄せられますよ。

有 その部分は検討課題としていいのかな。

府 それは駐車場の空いている時間帯の部分かと思っていて、そこはまだこれが決定ということではないと思っています。

たたき台に上がっている通常の早朝求人の部分も、今は朝5時ということで一旦は置いていますが、そこは今後の検討だと思っています。

実際にどれだけの方の求人活動がどれだけの時間帯で来ているのかっていうところは、運用の部分だと思っているので、資料ではたたき台という形でお示しをさせていただいています。そこは運用の中で調整をしていきたいと思っています。

駐車場そもそもその思想というのは、本来この施設が求人求職の場所としてちゃんと使えるようにしないといけないのに、ルールそのものの自身を緩やかにしてしまうことによって、求職求人以外の人が駐車場に入ってしまうということを恐れているというのが、元々このたたき台を考えたときの発想です。

ですので、そもそも機能そのものの自身を、これで制限かけるっていう考え方ではなくて、本来使える人が使えなくなるようなことを考えていいかないというのがこの発想です。

だから、そこは引き続き議論をしていけばいいと思っています。

→ 本来使う必要がある人が使えなくなるということですけど、朝5時からとか、平日だけとか、そういうこと自体の方がよっぽど本来の使い勝手からするとおかしいと思いますよ。

それと、相談に来た人が、1時間は無料で、1時間以上だったら無理とか、そこら辺も、内部の施設で、きちんと来ている間の相談時間については許可するとかの方法にしないと。あまりにこれは一般的すぎて、そぐわないのではないかと思うのです。

府 駐車場利用の施設利用者に対しての減免の話とかは、その他の施設との横並びの話もありますが、そこは実際の実態を見て考えていいかよいと思っています。

→ 日曜日は、必ず岡山から飯場の求人が来ています。日曜日は仮移転施設の駐車場閉まっていますよね。そうすると路上求人になっちゃうわけです。路上求人を無くすというのが西成労働福祉センター設立の意図だったと思います。だからそういうことも、日本中で労働者を集められるのか釜ヶ崎しかないんですよ。

日本中の業者が釜ヶ崎へ求人に来ているんです。そういう業者に対して、もうちょっと利便性を図るとかを考えてほしいと思います。

有 今いただいた情報を、少なくとも私は十分把握していなかったので。

→ そういう勉強する気がないんですよ、西成労働福祉センターが。求職する人たちと野宿する人たちは、旧センターではちゃんと入れ替わりでやっていたのに、今の仮移転施設では、平気に求人時間でも施設の中で人が寝ていたり、外で寝ていたりすることを許しているでしょ。

そういうことの方が僕はよっぽど問題だと思うんです。ちゃんとかつては、労働者自身がそういうことを守っていたのにも関わらず、今それを崩したのは、逆に西成労働福祉センターなんじゃないかなっていうふうに思っています。

新しく施設を作つてもちゃんとそこら辺を対応すれば、労働者は自分たちの働く場所だし、中には野宿する人もいるし、そこら辺はお互いがきちっとやると思っています。

有 今後はそういったところも含めて検討していきたいと思います。

夕方それから深夜そして日曜の求人者、求人車両の件については、駐車場の中にそういった車両が停められるような空間を作っていくというのも一つの案。大事な案なのかなと思うので検討していきたいと思います。

→ センターで言えば、旧センターがまだ動いているときの状態が、私にとってはギリギリのバランス取れていた状態だったと思います。というのは、夕方にセンターのシャッター閉まります。その後にその周辺で野宿されます。でも朝、早朝シャッター開きます。

なんで大きなトラブル起こらないかというと、そこに求人に来る労働者がいて、寝ている人もそれは分かっているから、納得して中に入る。寝続けるのではなくて、きちんと片付けて。

そういう形で昼は休養していたら、また広いセンターは広い軒下があるので、そのセンターの中で休養するなり、そこで過ごす居場所になったっていうのが現実だと思う。

ギリギリトラブルが起こらないのは、ここは労働者の労働施設だということを野宿している人も元々労働者だから皆わかっているし、そこはギリギリのバランスでね、使い分けをしていた部分があると思うんです。良い悪いは別にして。

センターが閉鎖されて、一時シャッター開け放しになったときには、言うたら何でもありと、非常に大変な状況だったっていうのはあります。シャッターが完全に閉められた後は、その周辺に、最初は少しだつたけど、ゴミがだんだん集積していって、私の知っている限り、最初は露天商が置いたままにしてほかしていったのが、どんどん溜まつていったのが多分スタートだと思います。

そこに粗大ゴミがどんどん乗つかってきたと。そういう状態で手が付けられないと。その隙間で野宿しているという状況で、これはもう管理できない状況。

でも、さっき言った旧センターが動いている間は、ギリギリのところで、管理者がきっちと管理しなくても、そこを利用する人も自覚を持った上で使っていた。良い悪いは別にして。

ところがその後は、どんどんどんどん管理が厳しくなっているように、今、仮移転施設の状況を見ても、そうせざるを得ないっていうのはあるんだろうけど、結果的にもう寝る場所がなくなつてきているという状況です。

一つ言いたいのは、旧センターが管理されているときでも、シャッター開けるときに、開ける管理の職員が、そこで亡くなっている労働者を発見するということはよくありましたよね。

実際それが現実です。センターの昼間、そこで休憩されている方が、センターの中でなくなっている状態も多々ありましたよね。それが現実です。

今どうかっていうと、以前も含めて、周辺で野宿されている方々も、いろんな地域の団体や、関係者がずっと見守っている状態です。多くの人は生活保護を利用したりしていなくなつたけれども、今それでもそこに行けない人たちが残っている状態で、一人ひとり事情を抱えていて、いろんな人が関わりながら野宿している状態というふうに認識しています。

何が言いたいかっていうと、管理だけじゃなくて、その野宿をしている人たち、言うたら管理する人からしたら駄目やと思っている人たちがどんな状態で、どうあるべきなのかということ。

管理者では、ようできないと思います。それやっているのは地域の人間です。色んな団体、個人も含めていろんな人が、1人に対して関わって見守っているから、ギリギリまで関わり続けられる。

それでも亡くなることは多々あります。

そういうことではあかんということで、センターそれから福祉の施設も含めてあのエリアでこんなことがないようにしましょうって話をしているのです。エリア全体の話だと私は思っています。

だから西成労働福祉センターがセンターだけを集中して管理するって発想じゃなくて、地域全体でそういうことが起こらないように守っていくという意識を持たないと管理が先行してしまう。その辺の考え方を常にトータルで、事あるごとにみんな思い出していかないと、ただの管理者になってしまいます。それがすごい俺はこの会議に参加していて怖い。

本来、私達がこの10年間議論てきて何を大事にしようとしているかっていうのを思い起こしながら、他の街作りでカバーされているところとリンクしながら、このエリアで決定していくんだということを、事あるごとに、それこそ横串できっちり確認しながら話してほしい。

ちょっと管理の話が出てきたので、何かすごく残念なっていうか。自分も何で管理のこと考えないとあかん。ただし、何でもありではない。そこは何なのかなっていうこともきっちり議論して、ここまで許容できる、ここからは許容できないということを、そのときには管理者としての発想じゃなくて、少なくとも関わっている私も含めて、どこまでは良いけどどこからはアカンなっていう議論をしっかり経ることが大事だと思います。

有 管理の中身が一つ問題だと思うんですけども、単に新しい労働施設の利用者、求人求職に関わった利用者だけの利便性を考えるのではなくて、地域に開かれている存在としての機能というものもあるので、その部分も含めて管理をどうするのかということが大事だと私は思っている。

それとこれ私も先ほど述べたつもりではいるんですが、その野宿される方たちも含めた居場所として、利用された人たちへの対応については、各行政機関の連携、そしてまた地域のいろんな団体にもご協力いただきながら、仰っていただいたように地域全体で取り組む形でやっていくということを正直望ましいと思っています。

具体的な形をどうやって作っていくのかっていうのが基本計画を作った後の、来年度、大事な課題の一つだというふうに認識しております。

有 すごく大事な論点だと思います。

これについては有識者委員の間でも、この間ずっと議論を重ねてきて、どこの会議体で、新しく労働施設なんかができたときにですね、どうしても野宿状態の人たちとかの取り扱いが難しい局面が出てくるだろうということが想定され、これについては当然厳しく管理して排除するっていうことではなくて、きちんとサポートできるような体制を作っていくたいと考えています。それについては、労働施設検討会議というのは、新労働施設も箱物を作る議論をしている場所なので、エリアマネジメント協議会の就労福祉専門部会でそうした課題をきっちりと扱っていきたいと話をしています。また、労働施設検討会議と合同開催の可能性についても今検討しておりますので、近い時点でのどのように議論するかっていうことについて、ご提案していきたいなと思っています。

有 資料 1-2 の検討は今途中ですので、今いただいたご意見を踏まえて、さらに検討を深めていきたいと考えております。

資料 2 の方に次行きたいと思います。

有 資料 2、それから図面資料 3 のところでお話ししたいんですが、ちょっと本当に時間ないので、改めてこれに関しては議論する場とか、情報を見ていただく場を作りたいと思っております。

この間、有識者メンバーで各委員のところにインタビューとかお話を伺いに行きました。我々が書いたその内容を大阪府に渡して、整理していただいたものがこの資料 2 になります。

かなり貴重なご意見をいろいろ伺いました。今日は時間がないので、大枠だけお話を来て、また持ち帰つて見ていただくなっていることになるかと思うんですが。

特にですね、主な意見として、施設建設議論の方向性についてということで、やっぱり社会変化はあるものですね。野宿生活の方、生活困窮の方々、潜在層も含んで再び増加する可能性あるんちゃうかっていう話がやっぱりありました。

その中で、今まで議論している内容というのは施設の場所とかね、大きさとかっていうかなり議論こだわっている部分もありますけれども、もっと中身にこだわるべきじゃないかというようなお話をありました。

そういう意味でも、新労働施設の整備に関しては府とか国とか区、市とかそれぞれ別のテナントとして集まってくるだけじゃなくて、せっかくこの中で一緒になっているのだから、お互いにやっている価値とか意味とか意義みたいなものを、どうやって寄せ集めてうまく機能させるかというところが大事だろうと。

そういう意味でいうと労働・福祉・住まいと横断的に支えるには横串じゃないんですけど、一元的な運営、ワンストップの必要性というは改めてきちんと考えていくべきじゃないかと話があつたかと思います。

それに関しては運営の設計ということで先ほどの管理の問題ありましたけれども組織・機能の連携をどうやっていくか、具体的な連携のあり方も議論する。これは当然地元の方々も含めてということになりますが、これは今後かなり重要になってくるだろうということです。

留意すべきことですが、下の方に書いてあります。今日ちょっと読み上げませんが、特に労働・福祉・住まいを横断した支援体制と人材環境、学び・実習・就労定着を実現しながら、新労働施設の機能というのをセーフティネットとして位置づけていきましょうと。

特に相談というのは非常に大事だし、情報発信も大事なので、その中で求人求職活動の促進に繋げていく

っていうのは大事じゃないかという話がありました。

施設の機能については先ほど言った相談インテークです。ここがやっぱり肝になってくるだろうということで、丁寧な相談と伴走支援初期評価情報とか、こういう自己決定の尊重等も含めて、この相談をどこでやんねんということが大事になると。ケース会議でちゃんと関係者が協議をして共有していって、丁寧に扱っていく。あと訓練と就労体験について、もっと議論すべきじゃないかってこと。新しい施設で結局何するんやって話もあるので、どんどんその意見を出していきましょう。

例えば建設工事の経験をするような場が今どこであんねんって話があります。

それから内装修繕リユースの実習、空き家改修とか解体スキル、建築分野の応用とか、そういう就労体験の場っていうのもイメージした方がいいんじゃないかな。あとは地域交流・経済ゾーンとして物販、カフェの就労体験とか短期的な就労の場面、資材庫・ストックヤードみたいなものを含めて、もう少し具体的にイメージしていくべきじゃないか。

ワンストップ相談窓口については今ある相談窓口がちょっと総合窓口的で、その場にちょっと小さいものがあるようなイメージなんだけれどもそういう意味で言うともう少し権限を持つ職員の常駐とか、そこでちゃんと対応できるような窓口にした方がいいんじゃないかなというお話を。

そういう意味では生活困窮者の多さを踏まえて、就労困難者への伴走支援を軸に、福祉・就労・住まいの相談を一体的にやることになる。ただ、施設に全部の機能を入れるっていうのは、限界があるので地域全体でどう接続していくのか。それぞれいろんな機能がありますので、そういうものをどうやって繋げていくかっていうのは大事だろう。

そういう意味でのフェイストゥフェイスの対面型の重要性と同時に、今ある DX デジタル技術も含めて、どのように機能させていくのかっていうのを検討していきましょう。

とにかく今やっている議論というのは、行政の縦割りのイメージが強いので、せっかくやるのだったらこの横串化をどうしていくかということをぜひ考えてほしいということ。例えば運営協議会的なものですね。

もう誰が変わってもちゃんと横串できるような体制を作っていくならどうかという話がありました。それと福祉機能と就労支援の連携という意味でいうと福祉というのは、なかなか就労施設の中で組み込みにくいんだけども、やっぱりそういう意味でいうと今回ワンストップも入ってきますので、そういう部分でも健康相談と待合機能ですね。健康相談は特に今回新しい機能としても入っていきますけれども、それでいうと今 100 平米っていうそれではちょっと少ないんじゃないかなという意味で、これも他のエリアにあるものも含めて連携して考えていくはどうかと。生活保護とか障がい福祉をどっちもが該当しないという制度のすき間にいる人の支援体制もせっかくですからここで機能させていきましょう。

そういう意味でいうと、この間議論していた分館機能の連携とか、支援継続等も含めて北側の整理っていうのは、特に福利・にぎわい検討会議の議論もあるわけですから、ここでやる施設の会議と、北側施設の会議の議論というのをもう少し繋ぎ合わせていってほしいということです。

あと若年の野宿生活者の方とかいろんな対象者が広がってきてる。外国人も含めていますのでそういう方々の現状をちゃんと踏まえた上で考えていくべきだと。

それからあとはホームレス自立支援特別措置法に基づくホームレス就業支援センターについてです。これに関しても情報を得ながら、どうやってこの場所で何を機能させていくのかってことも検討しましょう。

参考でいうと、ホームレス自立支援特別措置法というのは、もうすぐ法期限が来ていますので、これについても情報を注視しておくとか、どうなっていくのかを見ていくべきテーマだということです。

駐車場に関しては 35 台今回提案して想定して計画していますけども、これは必要最低限じゃないかということです。

一方で次、基本的にはこの基準台数で十分であるという意見もあるわけですけれども、先ほどの話もそ

ですが路上求人も含めてですね、駐車場のあり方っていうのについては、もう少し柔軟に考えて、駐車場の使い方自体も考えていったらどうかということです。

今回ちょっと私の方でも提案させていただいたのですが、南側の駐車スペースっていうのを、北側と南側の間、防災時の活動エリアとかイベント広場、バッファーの広場がありますけどそういうところも含めて検討したらどうかということです。

求人車両が集中する早朝の時間帯については北と南のある一種の融合ゾーン、多目的広場に設けていくというのも一つの可能性として提案をしておきました。

あと、屋外のオープンスペース待合とか軒下駐車場は先ほどありましたようにいわゆる野宿の方がちょっと寄れるような場所とかですね、個人的には僕は軒下があつていいんじゃないかなという提案をデザインとして入れたいなと思っていたんですけども。

これについても二つの意見がありました。そうしてしまうと定着してしまう方もいるので、ちゃんと管理運営できないんじゃないかなっていう懸念をされている人もいますので、ここはちゃんと皆様でどうしていくのかってことについてちゃんと合意を得ていただきたいと思っているところです。

1階のオープンスペース待合の活用で言うと利用頻度を考えると、使うときがある時間が集中していますので、駐車場もそうですけれども、今回とにかくマックスの面積が必要だっていうことではなくて、もう少し丁寧にみんなで知恵を働かせながらですね融通し合って使いあっていくように、そういう計画にもう一度考えなきやどうかというご意見を出させていただいている。

そういう意味で言うと、1階に集めるっていうのはあんまり悪くないんじゃないっていう意見は割といただいていまして、ただどういう機能がどうやってリンクして繋ぎ合わせていくのか。面積がもし大きくなるのであれば、何を入れて、どう使いこなしていくのかってことをもう少し前向きに議論するっていうのが一つテーマじゃないかなということで、働く場と交流の場を兼ね備えたスペースとか就労訓練とかストックヤードとかも含めてもう少しイメージ化したいよねって話がありました。

管理運営については、夜間の出入口は、管理上考えると自由では難しい意見がありました。フェンスは必ずいるのではないかっていうご意見。一方でフェンス付けたら入りにくいかからやめた方がいいんじゃないかなと、これは二つ意見が出ていました。

これを皆様でちゃんと最終的な合意をとっていただきたいのですが、管理運営上でいうとフェンスが欲しいなということは、施設管理者としては出てきているということです。

あとはですね排除するルールを明示するも過度に排除しないと、地域ボランティア民間団体が一部を担うという体制も検討してほしいということです。

北側施設の連携については、まちづくりについては、北側地域の中でサテライト的な福祉機能を小規模でも配置するのが望ましいですね。地域の交流拠点として機能してほしいと。民間事業者の参入を前提する場合でも地域性を反映したさせる。単なる商業施設がデベロッパー任せじゃなくて地域特性に根ざした事業者選定が大事だし、やっぱガイドラインみたいなものをこっちで作った方がいいんじゃないかなというご意見もありました。

エリアマネジメントの観点からは北側の全体構想をもう一回見直せばいいんじゃないかなと。

それで全体で何をやっていたかってことも含めて、全体のまちのイメージを共有して再検討する。この北側施設の再検討をしてはどうかということです。

それから就労希望者の就労体験、課題を抱えた中間的就労とか参画できる場作りも、やっぱ北側も含めて検討してはどうかということでした。

福祉的枠組みを超えて地域課題の取り組みを先の時代に活かすっていう、そういうような計画をしましょうというのが皆様のご意見でした。

資料3です。次回もう少し詳しくお話ししたいと思います。今的基本設計に、今回の意見を踏まえていろいろと意見を組み込んだものです。

今回私の方で提案させてもらったのは、この駐車場スペースを600平米あるんですけれども、半外部の駐車場スペース600平米も含めて、1階全体をもう少し充実して広げてはどうかという案を出しさしてもらいました。

寄り場っていうものを柔軟で多様な共用空間機能というのをもう一度見直してはどうかっていう案になります。これはもっと具体的なイメージを出した方がいいと思うので、次回かその次ぐらいにイメージの絵を出させていただければと思います。

ワンストップインテーク窓口も今はエリアの空間的には小さいんですけども、これをちょっと充実させはどうかということで、広げていったらどうかということになります。

2階3階の寄り場は1階に集めますのでこの、この際ですね、欲しいという意見もありましたけれども、エスカレーターをなくして、その分の面積はかなり取りますと書かれておりますので、その分も1階の拡大に広げたらどうかということです。

あともう一つの大きなポイントは北側です。北側は今までちょっと閉鎖的だったんですけども、これを多目的広場800平米ありますので、この多目的広場とこの施設っていうのをもう少しうまく融合してはどうか提案を今出させていただいていまして、特に駐車場、一時的に使う時間、時間が限られていることもありますので、この北側バッファーとしていろんな使いができる多目的広場って何やねんっていうのをもっと具体的に決めていったらどうかっていう案になっています。

これに関しては大阪市、西成区がですね、いきなり言われてもってことであると思いますので、今度はこれを福利・にぎわい検討会議の中で、労働施設からこういう話がありましたってことで投げかけていただきて、その会議の中で議論するということになるかと思います。そうすることでかなり1階のスペースが大きく使えますので、それについて進めたらどうかと。

それに加えて、大阪市の担当施設が1,044平米あります、多目的ホール500平米、図書が300平米、歴史が180平米ほど、子供の居場所64平米ですけれども、このエリアをおっちゃんの居場所にするのかとの話もありましたけれども、それも誰がどこにあって、どう繋がっていくのかって議論はしていませんので、それも考える。萩小の森は700平米ありますし、実はこの南海の高架下が2,250平米ありますし、全体の中でも今言われている機能ってのはどこがどうなっていくのかっていうのもあわせて、検討したらどうかって案に今なっているところです。その他、2階3階4階の話もありますけれども、ちょっとこれは時間がありませんので、また改めて見ておいていただきたいです。

具体的に次回か次々回にイメージを出させていただければなと思っているところです。

共有会議室については、今のところですね、各施設の会議室を持っておくんだけれども、施設同士で融通できるようにしてはどうか。

共用会議室については面積0平米と書いていますけど、共用会議室は結構多いというか割と充実させているんですけども、各施設でそれぞれの共用会議室を使うのも勿体ないので、それぞれの施設にある会議室を施設同士で使いやすいように共用して運用したらどうかって話を今出しているところです。

加えてですね、皆様が使いやすい会議ができるような場とか、そういうスペースは、1階の寄り場部分を使いややすく間仕切りをしたりとか部屋を作って、大きく使ったりということも検討できるんではないかということで、またそういうイメージを出させていただきたい。

西成区が担当する北側施設で多目的ホールが500平米ありますので、こういうところも含めて、どこがどういう役割を担っていくのかということも、これから検討いただければなと思っているところです。

有 時間ないので一言だけ述べさせてもらいます。1階スペースの機能としては寄り場、そしてまたワンスト

ップインターク窓口、それをやはり丁寧な相談するってことでここを少し拡充しようというふうな話。もう一つは駐車場のスペースは基本変わらないけど 35 台ちゃんと止められるように。この機能とそれに必要な面積を考え、あと残った寄り場面積は、840 平米超えて取るのはかなり難しいなっていうところ。実は、これは結果的にそうなったってことなんんですけども、ギリギリだというふうなこともご理解いただければと思います。

有識者の方からお話をいただいた有識者のまとめを踏まえて、事務局の方でラフな形ですけどもこういう方向ではどうかという検討をしていただいているところです。それが資料 4 ですけども簡単に少しお話をいただければと

府 今までこの議論をしていく中で、建物の規模とか部屋の配置とか物理的な側面に関しての議論というのは皆様活発にされているんですけど、今後の方向性について、先ほど委員からもお話をありましたけども、一体どういうものを目指していくのかというところを、今一度たたき台としてご提示をさせていただいて、今後議論を進めていきたいなと思っています。

資料 4 で書いていることは、これでやりましょうっていうことを今出してるわけではなく、我々が考えるこの新労働施設のコンセプトとして、こういう機能というところを目指すべき方向性っていうところをご提案させていただきたいなと思っています。こちらについては、ちょっと時間の関係もあるので一読いただけたらと思っております。

ポイントとしましては、今までの日雇労働者の就労とか生活課題の解決を図るためのセーフティネットの機能というのは、当然ベースとしてあると思っています。

それに加えてこのあいりん地域でのここ近年の状況の変化として、生活困窮者の方々がたくさん増えて来られているという状況もございます。あと先日の横串会議でもありましたけれども、この地域に外国人の方の居住等も非常に増えています。

そのため、この地域は今までの日雇労働の方々への支援だけではなくて、多面的にそういったところも目指していかないといけない施設になっていくんだろうと考えています。

ですので、この状況の変化の対応としての考え方としましては、日雇労働者の方を安定就業に繋げるための取り組みと、あと生活困窮者の安定就業、あと外国人の安定就業という形の三つの柱で考えていけたらと思っています。

そういったことで西成特区構想の推進ということと、あと生きがいを持って活躍できる労働者を増やして、大阪全体での課題である人材確保というところにも寄与できたらというところで考えています。

大枠のところでまた違うということであれば、またいろいろご意見をいただけたらと思っています。これは今日の会議でも、次の会議でもなく、これはもう大きな方向性として、ちょっと今回改めてお示しをしたところでございますので、また議論ができたらと思っています。

あと、先ほど有識者の方からもありましたけれども新たな施設についてはそのゾーニング、資料 2 にあります地域の方々のご意見をいただいて、その具体的なその施設のゾーニングっていうのも考えていかないといけない。特にワンストップ相談窓口っていうのが、やはりこの施設に期待されるところで非常に大きなウエイトを占めるものと思っていますので、縦割り行政が動くということではなくて、そこに入居する我々大阪府、西成労働福祉センター、西成区、大阪労働局で。それ以外にも、その地域の支援される方々とどうやつたら連携をしていけるかっていうところは、先ほど有識者のお話もありました通り、その協議会の設置っていう手法も含めてですね、今後詰めていきたいなと思っています。

こちらについては、その施設の有り体ではなくて機能の部分になりますので、これも来年度にかけて、具体化に向けた検討というのを進めていきたいと思っています。

他府県の事例も参考にしながら、どういった形があいりんにマッチするのかっていうところは議論をして

いきたいと思っています。

あとエリアマネジメントでこの施設の機能を最大化するために、新労働施設の中だけで解決するのではなく、地域にもたくさんその支援機関がございますので、そういったところといかに連携をしていくのか。それはもうワンストップのところでも関連してくると思います。

こういったところの連携策についても、先ほどの地域協議会を含めた形で何らかの組織作り、もしくはその運営できるような体制というのは今後考えていかないといけないと思っています。その上で議論をしていきたいと思っています。

そういったところの部分をぎゅっと書いたのが資料4というイメージでございますので、こちらについては今後の労働施設検討会議の中で具体的にこういう形で進めていったらどうですかっていうことをご異論がないのであれば、これをベースとした形でのご提案をさせていただきたいと思っています。それはその都度その都度また議論をいただけたらと思っています。

我々が今回お示したかったのは、こういう方向性で、施設っていう有り体っていうのをお示ししたかったというのが今回の資料の趣旨でございます。

有 こういう方向でということですので、ちょっと時間もないで質問したい方もいらっしゃると思うが、次の会議のときにお願いしたいと思います。

ちょっと最後一言だけまとめのお話させていただきますが今日いろんな意見いただきましたそれを改めてまた事務局の方で整理をお願いしたいと思います。

次回以降の労働施設検討会議においてはですね、基本計画の見直しということに向けたこの会議体としての案を次回以降、固めていきたいというように思っていますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

また単に労働施設の議論がメインではありますけれども、それをやはり北側施設中間的なエリアも含めた形で、そこにおける労働施設の役割ということが、しっかり考える必要があるよねというようなご意見もありました。

したがって、そういった方については、この労働施設検討会議だけでなく福利・にぎわい検討会議、そしてまたエリアマネジメント協議会等々でも、しっかりご意見ご議論をいただきたいというふうに思っていますのでよろしくお願ひいたします。

また皆様方には引き続きこの会議のご出席いただいて議論を進めていただきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。最後事務局にお返しします。

府 次回、第72回労働施設検討会議は、12月22日の月曜日19時からを予定しております。

本日お配りさせていただいております前回の第70回会議の議事概要（案）につきましては、今後公表をしていきますので、来週12月3日の水曜日までにご意見等がございましたら、事務局までご連絡の方をお願いいたします。

また、5月7日に開催されました69回会議の議事概要については、もう既に大阪府のホームページの方に掲載済みですのでご報告の方もさせていただきます。

→ 現実的に考えてこれ以上遅らしてはいけないっていう判断も必要だと思うのです。

もちろん議論をきっちりやりながらですけれど、だから遅れないように、どの項目はどの時までに決めないと、完成時期が遅れてしまうというようなことがあれば、そこは急いで、月に1回とではなく、月に複数回でもいいのでその辺は、ペースを速めるなどして。とにかくこれからの経済諸情勢がどうなるかわからなくなってしまうので、そこはもう絶対的なものとしてそういう観点も入れてほしいと私は思います。

有 大変遅くなってしまった申しわけありません。引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

ではこれで会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。